

## 第3部 財務内容の改善に関する事項

### 第1章 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

予算、収支計画及び資金計画に対する実績その他財務内容の改善に関する事項については、次のとおりである。

#### 第1 中期計画予算と決算額の対比

単位：百万円

区 別	中期計画額	決算額	差額(増 減)
収入			
運営費交付金収入	53,936	49,012	4,924
受託収入	43	59	16
その他の収入	0	11	11
収入合計	53,979	49,082	4,897
支出			
業務経費	11,547	9,848	1,699
経常統計調査等に係る経費	4,428	4,273	155
周期統計調査に係る経費	7,119	5,575	1,544
受託経費	43	59	16
一般管理費	687	1,104	417
人件費	41,702	36,529	5,173
その他臨時損失	0	0	0
支出合計	53,979	47,540	6,439

本章の各表における数値については、計数をそれぞれ四捨五入によっているため、合計が合致しないものがある。

#### 第2 業務経費削減目標の達成状況

独立行政法人統計センター中期目標（抄）

第2 業務運営の効率化に関する事項

(1) 略

(2) センターの業務経費（運営費交付金の総額から、退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を97%以下とする。

目標数値：期初年度に対する期末年度の業務経費の割合を97%以下

単位：千円

【業務経費】	期初年度 平成15年度	16年度	17年度	18年度	期末年度 19年度
経常統計調査等に係る経費	882,085	860,385	859,306	852,480	818,255
一般管理費	242,232	238,465	227,540	200,794	195,389
合 計	1,124,317	1,098,850	1,086,846	1,053,274	1,013,643
期初年度に対する割合	-	97.7%	96.7%	93.7%	90.2%

経常統計調査等に係る経費については、平成16年度のLAN切替えに伴い、セキュリティレベルを維持しつつ、業務系LANと情報系LANを統合し機器の合理化を図ったこと、17年度及び18年度に工程管理システムと人事給与システムのシステム連携を目的としてデータの共有化を図り、システムの一元化を実施したこと、19年度には業務・システムの最適化計画に則し、集計をホストコンピュータからクライアント/サーバシステムに移行するまでの間、既存の集計機器を再リースしたこと等により、期初年度に比べ7.2% (64百万円)の減額となった。

一般管理費については、消灯運動やエアコンの設定温度の見直し等による水道光熱費の削減、庁舎維持管理経費等の減少により、期初年度に比べ19.3% (47百万円)の減額となった。

これらの結果、平成19年度（期末年度）における削減対象経費は、期初年度に比べ90.2%となり、中期目標の目標値（97%）を大きく上回る効率化を実現した。

### 第3 人件費の状況

単位：千円

	期初年度 平成 15年度	16年度	17年度	18年度	期末年度 19年度	期初年度に 対する期末 年度の増 減（率）
役職員給与	5,847,256	5,790,037	5,707,209	5,605,921	5,543,307	5.2%
役員報酬	56,437	57,396	53,088	53,708	52,904	6.3%
常勤職員 （うち超過勤務手 当）	5,790,820 (168,735)	5,732,641 (147,252)	5,654,121 (175,846)	5,552,213 (135,878)	5,490,402 (126,292)	5.2% ( 25.2%)
非常勤職員手当	200,449	222,907	379,029	454,597	437,846	118.4%
合 計	6,047,705	6,012,944	6,086,239	6,060,518	5,981,153	1.1%

役員及び常勤職員の給与については、平成15年の設立当初、期末の常勤職員数を期初年度の95%以下にするという目標を掲げていたが、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、17年度を基準として、18年度から22年度までの5年間で5%以上の人員の削減を実現するため、今中期目標期間の18年度及び19年度の2年間において2%以上の人員の削減に取り組むこととし、期末の常勤職員数を期初年度の94%以下にするという目標に変更した。この目標を業務の効率化等により達成し、金額的にも304百万円（5.2%）の減額となった。

一方、非常勤職員の給与については、平成17年度以降、製表業務に係る要員が増加したため、期初年度に比べ237百万円の増額となった。これは、平成17年国勢調査など大規模周期調査において、製表業務を適切に実施するため、非常勤職員の活用を図ったためである。

なお、上記のほか法定福利費を含めた統計センター全体の人件費では、期初年度に比べ総額10百万円（0.2%）の減額となった。

注：各年度の固有の事情により変動する退職手当は除いている。

#### 第4 予算と実績の乖離の是正について

平成18年度から、予算と実績の乖離の是正措置の一環として、過年度の予算未執行分の一部（18年度4.7億円（人件費3.5億円、業務経費1.2億円）、19年度11.7億円（人件費2.9億円、退職手当8.8億円））を繰り越して使用することにより、中期目標期間における収支の均衡を図るよう調整し、財政支出額の負担軽減を図った。

なお、この調整によって、期間進行基準の収益対象となる当年度の交付予算は減少することとなり、平成18年度以降当期利益は大きく減少している。

期間進行基準による損益額（対象：退職手当及び製表部の非常勤職員手当を除く人件費）

単位：千円

	平成16年度	17年度	18年度	19年度
収益額（当期交付予算額）	6,628,102	6,662,274	6,270,608	6,270,587
対応する費用額	6,398,665	6,308,493	6,216,450	6,179,490
期間進行基準による利益	229,437	353,781	54,158	91,097

15年度は費用進行基準を採用している

第5 収支計画と決算額の対比

単位：百万円

区 別	中期計画額	決算額	差額(増 減)
費用の部	54,072	47,534	6,538
經常費用	54,072	47,079	6,993
製表業務費	49,720	38,219	11,501
受託業務費	43	59	16
一般管理費	4,188	4,511	323
減価償却費	121	4,290	4,169
財務費用	0	261	261
臨時損失	0	194	194
収益の部	54,072	49,037	5,035
運営費交付金収益	53,908	48,388	5,520
受託収入	43	59	16
資産見返負債戻入	121	384	263
資産見返運営費交付金戻入	13	264	251
資産見返物品受贈額戻入	108	120	12
その他収入	0	1	1
財務収益	0	0	0
臨時利益	0	204	204
純利益	0	1,503	1,503
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	0	1,503	1,503

本中期目標期間の総利益の明細は、以下のとおりである。

期間進行基準によって得た利益（詳細は前ページ参照）	728,472千円
会計基準第80による精算のための収益額（全額利益）	802,685千円
リース資産の会計処理上の損失等	39,195千円
預託金返還収入等	10,753千円

中期目標期間の総利益 1,502,716千円

## 第6 資金計画と決算額の対比

単位：百万円

区 別	中期計画額	決算額	差額(増 減)
資金支出	53,979	45,929	8,050
業務活動による支出	53,951	41,540	12,411
投資活動による支出	28	569	541
財務活動による支出	0	3,821	3,821
資金収入	53,979	49,067	4,912
業務活動による収入	53,979	49,056	4,923
運営費交付金による収入	53,936	49,012	4,924
受託収入	43	44	1
その他収入	0	1	1
投資活動による収入	0	10	10
その他の収入	0	10	10
財務活動による収入	0	0	0
現預金残高	0	3,138	3,138

## 第7 随意契約の適正化に向けた取組

統計センターは、物品の調達、役務の供給等に係る契約手続について、従前から一般競争入札の拡大に向けて取り組んでいたところであるが、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日財計第2017号）等を踏まえ、さらなる随意契約の縮減に向けた取組を行っている。

具体的には、仕様書の要件等を見直すことにより、特定の者以外の者でも契約の履行が可能となるよう内容を変更し、競争原理が作用するよう改善した（例：研究開発用LANシステムの保守）。また、コンサルタント業務、広報業務など、必ずしも価格のみの評価による契約相手方の決定が適切とはならない案件については、複数の者から企画書等の技術的な事項について提案を受け、価格面と技術面の双方を評価し、最も優れた者と契約する公募型の企画競争方式を採用している。

これらの取組により複数の参入希望者に対し、競争に参加する機会を与え、透明性かつ公平性を確保した契約方式を推進している。また、契約に関する情報公開については、既に平成17年度より統計センターのホームページに開示しており、積極的な情報の公開に取り組んできた。

統計センターにおける契約方式ごとの実績（件数及び契約金額ベース）は、第1表のとおりである。

第1表 契約方式ごとの実績（件数及び契約金額ベース）

単位：件・百万円

		平成17年度		平成18年度		平成19年度		対17年度比 (増減)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般競争入札		38 (49.4%)	1,128 (31.5%)	33 (48.5%)	395 (36.9%)	50 (72.5%)	645 (62.6%)	12	483
随 意 契 約	企画競争 又は公募	0 (0%)	0 (0%)	5 (7.4%)	111 (10.4%)	5 (7.2%)	30 (2.9%)	5	30
	その他	39 (50.6%)	2,450 (68.5%)	30 (44.1%)	564 (52.7%)	14 (20.3%)	355 (34.5%)	25	2,095
	合 計	77 (100.0%)	3,578 (100.0%)	68 (100.0%)	1,070 (100.0%)	69 (100.0%)	1,030 (100.0%)	8	2,548

注1 複数年契約を締結した案件については、契約年度に総契約金額を計上している。

注2 ( )内は当該年度における割合を記載している。

注3 統計センター契約事務取扱要領第24条第1項第1号から第3号及び第6号（予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号及び第7号に準拠）のそれぞれの金額を超える契約を対象としている。

<参考> 対象契約

予定価格が250万円を超える工事又は製造、 予定価格が160万円を超える財産の買入れ、 予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入れ、 工事又は製造の請負、 財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が100万円を超えるもの。

注4 指名競争入札は、平成15年度から19年度までのいずれの年度においても実施していない。

注5 他の契約において類推されるおそれがある事案の予定価格の公表は差し控えている。

平成17年度から18年度にかけて実績金額が著しく減少しているが、これは、17年度がホストコンピュータ借上げ等の契約において複数年契約を締結した年度であるため、契約年度以

外の借上げ期間部分（概ね5か年中の他の年度の契約金額部分）の契約金額が加算されていることによるものであり、これらの特殊要因を補正するため、契約方式ごとの年間の支出金額を示すと、第2表のとおりとなる。

第2表 契約方式ごとの年間支出金額

単位：百万円

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	対17年度比 (増減)
		支出金額	支出金額	支出金額	金額
一般競争入札		845 (45.8%)	782 (44.9%)	877 (55.8%)	32
随 意 契 約	企画競争 又は公募	0 (0%)	65 (3.7%)	30 (1.9%)	30
	その他	1,000 (54.2%)	895 (51.4%)	665 (42.3%)	335
	合 計	1,845 (100.0%)	1,742 (100.0%)	1,572 (100.0%)	273

平成19年度においては、企画競争又は公募によらない、いわゆる1社随意契約（その他欄）について17年度と比較すると契約締結の件数ベースでは約64%、年間支出金額ベースでは約34%減少している。1社随意契約の主な事由は、ライセンスソフトウェアに係る使用許諾契約（5件）、継続して使用する情報システム機器の賃貸借契約（2件）等である。

今後も、随意契約により契約しているものについては、業務の履行に影響のない範囲において、真に止むを得ないものを除き、積極的に見直し、縮減に向けた取組を推進していく。

## 第8 外部監査人による監査の実施

統計センターは、政令に規定する外部監査人による監査を受ける義務は生じないものの、会計処理に関する信頼性、透明性をより高めるため、監事による監査のほか、法定外監査として外部監査人（監査法人）による財務諸表等に関する監査を平成16年度決算から毎年度実施している。

なお、この監査結果は、監査を実施したすべての年度において適正意見が表明されている。